

2016年2月17日

法務大臣 殿

異議申立一部取下げ書

異議申立人 特定非営利活動法人
情報公開クリアリング
理事長 三木 由希子

以下の通り、異議申立ての一部を取り下げます。

1 異議申立人

住 所 東京都新宿区三栄町16-4 芝本マンション403
申立人 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス
理事長 三木 由希子

2 異議申立てに係る処分

御庁の2015年6月30日付けの「行政文書の開示請求に係る決定について（通知）」
(情報公開第01013号)

3 取り下げに係る処分

前記処分のうち、「日米地位協定発効後に開催された第1回日米合同委員会議事録
で、議事録が日米間の合意がない限り公表されないことが日米両政府間において明示
的に合意された事実がわかるもの」に対する不開示処分

以上